

○議長（茅沼隆文）

これより平成29年度開成町一般会計予算の細部説明を順次、担当課長に求めますが、説明は簡潔にお願いいたします。よろしく申し上げます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、議案を読みあげさせていただきます。

議案第13号 平成29年度開成町一般会計予算。

平成29年度開成町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51億6,000万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

継続費。第2条、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

債務負担行為。第3条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

地方債。第4条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、「第4表 地方債」による。

一時借入金。第5条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5億円と定める。

歳出予算の流用。第6条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成29年3月7日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算、歳入になります。1款町税から4ページ、20款町債まで、5ページ歳出に移りまして、1款議会費から6ページ、13款予備費まで、歳入歳出ともに総額51億6,000万円の予算額となっております。

7ページをお願いいたします。

第2表、継続費になります。2款総務費、1項総務管理費、事業名、庁舎整備事業費。平成29年度から31年度までの3カ年の総額としまして26億459万7,000円、年割額では、平成29年度1億3,000万円、平成30年度15億9,200万円、平成31年度8億8,259万7,000円です。

継続費の内訳につきましては、別冊「平成29年度開成町歳入歳出予算説明資料」86ページにより御説明をいたします。よろしいでしょうか。

まず、継続費について簡単に御説明を申しあげます。右側、87ページに書いてございますように、地方公共団体の経費をもって支弁する事件で、その履行に数年度を

要するものについて、予算の定めるところにより、その経費の総額及び年割額を定め数年度にわたって支出することができる経費のことを言うものでございます。

左側のページをご覧くださいと思います。

第2表につきましては、先程、予算書本書にあったものと同じものでございます。これを分解しましたのが、その下の二つの表になります。一つ目が種別ごとになっておりまして、庁舎建設工事費、プール解体工事費、外構等工事費、これが15節工事請負費の内容になります。それぞれが、庁舎建設工事費は24億5,000万円、プール解体工事費が3,000万円、外構等工事費が9,600万円。

それから、よろしいですか。こちらの歳入歳出の86ページです。

86ページです。それでは、もう一つ、4段目にありますのが、工事監理業務委託料、こちらは13節委託料で計上されるものでございますけれども、こちらが2,859万7,000円となっております。この種別の合計が総合計になりまして、26億459万7,000円。そして、その下の表が事業種別ごとをまた年度別に切り分けたものになってございます。29年度、30年度、31年度、一番右側が合計金額となっております。

今回の平成29年度、当初予算にかかわってまいりますのは、平成29年度分としまして、庁舎建設工事費で9,000万円、プール解体工事費で3,000万円、外構等工事費が1,000万円、監理委託料については計上なしということで、その合計は1億3,000万円となっているものでございます。

予算書の7ページにお戻りいただきたいと思います。第3表 債務負担行為になります。事項、開成町土地開発公社に係る債務保証。期間、平成29年度、限度額5億円の例年通りの設定となっております。

二つ目が、町村共同システム用端末等賃借料、平成29年度更新用。期間、平成30年度から平成34年度まで、限度額は1,746万4,000円、同システム用の機器更新リースに伴うものでございます。

三つ目が、開成小学校児童用パソコン賃借料、タブレットほか。期間、平成30年度から平成34年度まで。限度額550万2,000円。開成小学校児童用のパソコンのリースに伴うものでございます。

8ページに移ります。第4表、地方債になります。起債の目的、臨時財政対策債、限度額2億5,000万円、新庁舎整備実施設計事業債、限度額4,210万円、新庁舎建設事業債、限度額5,400万円、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

続いて一般会計予算に関する説明を順次させていただきます。別冊の歳入歳出事業別説明書と予算書を併用して説明をさせていただきます。なお、説明にあたりまして、瑣末なところは適宜省略をしながら御説明をさせていただきたいと思います。

それでは、歳入になります。予算書では、12、13ページ、説明書では2、3ページをお開きいただきたいと思います。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、歳入から御説明申しあげます。町税の町民税個人の現年分でございます。均等割と所得割につきましては、その年の1月1日現在で住民登録または居住している者の前年中の給与などの所得に応じて課税されるものでございまして、税率は均等割で3,000円でございます。なお、こちらにつきましては、平成35年度までは復興増税分として年税額に500円が上乘せされ、3,500円となっております。

所得割につきましては、先程、申しあげましたように、1月1日現在の居住者に対して課税されるもので、税率は課税標準の100分の6となっております。

分離譲渡につきましては、前年中に土地、建物、株式などの資産の譲渡により生じる所得に対しまして課税されるものでございます。税率といたしましては、長期譲渡は課税標準額の3%、短期譲渡5.4%、上場株式等譲渡で1.8%となっております。

滞納繰越分につきましては、町民税に限らず、滞納繰越分の計上となっておりますので、以後は省略をさせていただきます。

法人の町民税でございます。均等割につきましては、町内に事務所や事業所がある法人に課する均等割でございまして、1号法人から9号法人、311社で4,163万円ほどの計上でございまして、対前年比34万円の減を見込んでいるところでございます。

続きまして、法人税割でございますが、町内に事務所や事業所がある法人の法人税額に基づき課税される税金でございます。こちらにつきましては、資本金等の額により税率が変わってございますが、10億円以上の法人及び相互会社で、税率12.1%、5億円以上、10億円未満の法人で10.9%、5億円未満の法人及び資本出資金を有しない法人におきましては9.7%の税率となっております。こちらにつきましては、対前年比7,300万円の増を見込んでいるところでございます。

固定資産税に移ります。土地、家屋、償却資産、配分とございますが、土地と家屋につきましては、1月1日現在に所在する土地、家屋に課税される税金でございまして、税率は1.4%となっております。土地におきましては、地価は下落、または据え置きとなっております。全体として約1.05%の下落となったところでございます。

みなみ地区に新築の住宅が増加したことによりまして、住宅用地の軽減等を考慮し、対前年比、1,271万3,000円の減を見込んでいるところでございます。

家屋でございますが、こちらにつきましては、新築の家屋に対しまして、3年もしくは5年の軽減措置が図られているというところもございまして、一応新築住宅が順調に推移しているというところもございまして、対前年比1,611万5,000円の増を見込んでいるところでございます。

償却資産につきましては、工場、事業所が、1月1日現在に所有する有形固定資産、構築物ですとか、機械、工具、備品等の資産につきまして課税されるものでございますが、税率といたしましては1.4%を乗じ、税額としているところでございます。

対前年比として342万円の減額を見込んでいるところでございます。

配分におきましても、償却資産と考え方は同じでございますが、地方税法第389条の規定によりまして、2以上の市町村、または2以上の都道府県にまたがって所在する償却資産に対しまして、県知事配分、または総務大臣配分ということで課税がされるものでございます。

県知事配分といたしましては、ご覧の2社、総務大臣配分としては、ご覧の6社が該当してございます。対前年比28万8,000円の増を見込んでございます。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、こちらにつきましては、国有資産所在市町村交付金法第2条に規定する資産に対しまして、前年の3月31日を基準日といたしまして、資産が所在する市町村に交付されるものでございます。国有資産としては、土地が2筆で、県有資産としては焼却資産が1件ございます。1ページおめくりください。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、軽自動車税に移ります。原動機付自転車でございます。こちらにつきましては、排気量が50ccから125ccまでのものを、三つの税率に区分して課税するものでございます。また、そのほかに三輪以上のもので、総排気量が20ccを超えるもの、または定格出力が0.25キロワットを超えるものについて、課税をするものでございます。対前年比5万5,000円の減を見込んでございます。

続きまして、軽自動車でございます。町税条例第28条に規定する当該年度の4月1日現在で登録されている軽自動車に係る軽自動車税でございます。三輪及び四輪以上のうち、最初の新規検査の年月に応じて税率区分が異なり、最初の新規検査から13年を経過した車両については、重課課税の適用になってございます。

また、グリーン化特例制度の延長に伴いまして、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに最初の新規検査を受けた、環境性能基準に該当する車両につきましては、平成29年度は税率軽減措置の適用となってございます。

こちらの軽自動車につきましては、二輪車、三輪及び四輪以上の自動車を対象としてございますが、こちらにご覧のような税率区分等になってございまして、対前年比は130万8,000円の増を見込んでいるところでございます。

続きまして、小型特殊自動車に移ります。こちらにつきましては、町税条例の28条に規定しております、当該年度の4月1日現在で登録されている小型特殊自動車に係るものでございまして、農耕作業用車ですとか、その他の小型特殊自動車といたしましては、フォークリフト等の小型特殊自動車該当しているところでございます。対前年比3,000円の減を見込んでいるところでございます。

次に、小型二輪車でございます。こちらにつきましても、4月1日現在で町に登録されている小型二輪車ということで、総排気量が250ccを超えるものとなってございます。対前年比3万4,000円の増を見込んでございます。

1ページおめくりください。たばこ税でございます。こちらにつきましては、町内で消費されるたばこに課される町のたばこ税でございまして、税額といたしましては、旧3級品以上の紙巻たばこ、単価としては、5.262円と、旧3級品の紙巻たばこ、

単価としましては3,355円となっております。こちらにつきましては、近年の決算額等から推計して、200万円の増を見込んでいるところでございます。コンビニエンスストアですとか、スーパー等の販売店舗の売上が順調な推移を見せているところでの計上でございます。

なお、旧3級品につきましては、税率改正がなされ、激変緩和の観点から経過措置が講じられているところでございます。平成28年から平成31年までの段階的に税率が変更となっております。

たばこ税については以上です。

○財務課長（田中栄之）

2款地方譲与税に移ります。一つ目、地方揮発油譲与税です。国税として徴収されます地方揮発油税の全額の100分の42を市町村の道路延長、面積に応じて交付されるものでございます。

もう一つが、自動車重量譲与税、こちらも国税として徴収される自動車重量税の1,000分の407、こちらを市町村の道路延長、面積に応じて交付されるものでございます。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、利子割交付金でございます。こちらにつきましては、預金利子に課される県民税の一部が県民税の割合に応じて町に交付される交付金でございます。15%が国税、5%が県民税、県収納額から1%を控除した残額の5分の3を県民税の額に按分され県から町へ交付されるものでございます。

続きまして、配当割交付金でございます。上場株式などの配当に係る税金の一部を財源として、県が一定の基準により町へ交付する交付金でございます。県収納額の100分の99に5分の3を乗じた額を県民税の額に按分して町へ交付されるものでございます。

続きまして、株式等譲渡所得割交付金でございます。株式などの譲渡により生じた所得に係る税金の一部を財源といたしまして、県が一定の基準により町へ配分する交付金で、県収納額の100分の99に5分の3を乗じた額を県民税の額に按分して町へ交付されるものでございます。

○財務課長（田中栄之）

6款地方消費税交付金です。県収納額の2分の1を国勢調査人口、事業所・企業統計調査従業員人口に応じて市町村に4期に分けて交付されるものでございます。

7款自動車取得税交付金、県収納額の66.5%が市町村の道路延長、面積に応じて交付されるものでございます。

8款地方特例交付金、減収補填住宅ローン減税分特例交付金、所得税から住民税への税源移譲によりまして、所得税から控除し切れない住宅ローン控除分を住民税から控除するものでございまして、この相当分を見込んでおるものでございます。

9款地方交付税、予算書では19ページに移らせていただきます。一つ目が特別交付税、地方交付税のうち、6%が普通交付税で算定し切れない特別な財政需要や過大

な財政収入積算などに対応して交付をされるものがございます。

二つ目が普通交付税、基準財政収入額が増となることから、減額の影響を見込んでございます。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、10款交通安全対策特別交付金でございます。交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入を原資といたしまして、道路交通安全施設整備の経費に充てるための財源として交付されるものがございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、分担金及び負担金でございます。民生費負担金、社会福祉負担金でございます。足柄上地区手話奉仕員要請研修事業委託費負担金でございます。こちらは新規事業になります。障がい者総合支援法に規定する手話奉仕員の養成研修を行いたいと考えています。足柄上1市5町の広域連携事業として実施をいたします。事務局は開成町が行います。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、児童福祉費負担金、1、放課後児童利用保護者負担金、現年度分でございます。こちらは放課後児童クラブの保護者負担金でございます。月平均161名分を見込んでございます。

一つとばしまして、3、子ども・子育て支援給付費保護者負担金現年度分、民間保育所の入所に係る保護者負担金でございます。年間延べ4,503名分の児童について見込んでおります。なお、こちらについては、公立保育所、認定こども園を除く数値となっております。なお、民間保育所等が新たに開所するというこの中で、平成27年度決算値と比べ、延べ430人、実人数に換算いたしますと、約36名分の増額を見込んでございます。

一つとばしまして、教育費負担金、幼稚園費負担金、1、のびのびルーム子育て事業利用保護者負担金でございます。こちらは3歳児を対象として実施してございますのびのび子育てルーム事業の利用者の負担金でございます。82名分ということで見込んでございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、12款使用料及び手数料、使用料、総務使用料、総務管理使用料でございます。1、町民センター使用料、こちらにつきましては、町民センター利用に係る各会議室等の使用料となっております。

○財務課長（田中栄之）

8ページ、9ページに移らせていただきます。説明書では上から4番目になります。4目土木使用料、一つ目が町営住宅使用料現年度分、町営住宅の使用料でございます。二つ目が、同町営住宅使用料の前年度までの未納分を計上してございます。

○街づくり推進課長（山ロー夫）

続きまして、土木管理使用料、道路及び水路占用料でございます。開成町道路占用料徴収条例等に基づきます、道路及び水路等の占用料でございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、五つとびまして、教育使用料の幼稚園使用料になります。1、幼稚園保育料現年度分でございます。こちらは開成幼稚園の保育料でございます、183名分を見込んでございます。

それから、一つとばしまして、預かり保育料でございます。こちらは開成幼稚園で実施しております、延長保育として預かり保育を実施してございます。その保育料でございます。4名の145日分ということで見込んでございます。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続きまして、保健体育使用料、夜間照明使用料でございます。文命中学校及び開成南小学校グラウンド等の夜間照明使用料となります。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

四つとびまして、手数料でございます。総務手数料の徴税手数料でございます。1といたしまして、諸証明手数料でございます。こちらにつきましては、町手数料徴収条例の規定により発行する税等証明書に係る手数料でございます。

続きまして、2、督促手数料でございます。こちらについては、各種税の納期内納付がなかった方に対して発行する督促状の手数料となっております。

続きまして、戸籍住民手数料、1といたしまして、戸籍手数料でございますが、こちらについては、戸籍、除籍、改製原簿・抄本の証明書の発行手数料となっております。

住民基本台帳手数料でございます。住民票等発行手数料で、そのほかに通知カード、個人番号カードの再発行の手数料を見込んだものとなっております。

続きまして、3、印鑑証明手数料、こちらは印鑑証明書の発行に伴う手数料となっております。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、目が衛生手数料になります。保健衛生手数料でございます。一つ目は、し尿処理手数料現年分でございます。こちらはし尿処理に係る手数料でございます、対象家屋等が減っておりますので減少傾向になってございます。前年度比6万6,000円を減らして見込んでございます。

その下は滞納繰越分でございます。3番が、粗大ごみ収集手数料でございます。家庭から排出される粗大ごみの収集、処理についての手数料、計で2,280個分を見込んでございます。12万8,000円の増額を見込んでございます。

次に4といたしまして、犬の登録手数料でございます。狂犬病予防法の事務に係る手数料ということで、犬の新規登録申請手数料、注射済票交付手数料、鑑札等再交付手数料、注射済票再交付再交付手数料、それぞれ記載の額と件数を見込んでございます。トータルで4万円の増を見込んでございます。

○街づくり推進課長（山ロー夫）

続きまして、六つとびまして、土木手数料、都市計画手数料の3番目、屋外広告物許可申請手数料でございます。予算書のページも25ページに移ってございます。こ

これは神奈川県屋外広告物条例に基づきます屋外広告物許可申請手数料でございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、教育手数料、幼稚園手数料、幼稚園入園料でございます。こちらは開成幼稚園の入園料ということで、97名分を見込んでございます。次のページをお開きください。

○保険健康課長（亀井知之）

国庫支出金になります。国庫負担金、民生費国庫負担金、保険基盤負担金、国民健康保険保険基盤安定制度国庫負担金でございます。低所得者に係る保険税額分のうち、国負担分の見込額を計上しております。補助率は2分の1です。

続いて、介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金、平成27年度から保険料の軽減強化策として低所得者に対して公費により軽減を行っております。こちらも補助率は2分の1でございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、障がい者介護給付費等負担金、障がい者自立支援給付費負担金でございます。こちらは障がい者総合支援法に基づく障がい福祉サービス等でございます。補助率は2分の1でございます。

2番の更生医療、3番の育成医療、4番の療養介護医療ともに国庫負担金補助率2分の1でございます。

児童福祉費負担金、障がい児通所給付費負担金、こちらは児童福祉法に基づく障がい児通所支援等に対する国庫負担金、補助率は2分の1でございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、児童手当負担金、中学校修了前の子どもを対象に支給する児童手当に対し、年齢区分等に応じまして、45分の37、あるいは3分の2を国が負担するものでございます。

続きまして、3、子ども・子育て支援給付費国庫負担金、子ども・子育て支援新制度に基づきまして、負担する保育所等への施設給付の国庫負担金でございます。負担率は2分の1になってございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、衛生費国庫負担金、衛生費負担金でございます。養育医療費負担金、未熟児養育医療費の公費負担に係る国の2分の1の負担分となります。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、国庫補助金になります。民生費国庫補助金、障がい者自立支援事業費等補助金でございます。地域生活支援事業費補助金、こちらは障がい者総合支援法に基づく訪問入浴サービス、相談、移動支援等の補助金でございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、地域子ども子育て支援事業費補助金でございます。地域子ども子育て支援事業費補助金、こちらについては、地域子ども子育て支援事業ということで、記載の8事業に対して国が補助をするもので、補助率は3分の1でございます。

なお、平成29年度より新たな対象事業として母子健康包括支援センター事業が加わっております。

○保険健康課長（亀井知之）

一つ飛んで、衛生費国庫補助金、保健衛生費補助金、2の疾病予防対策事業費等補助金でございます。乳がん、子宮がん検診の無料クーポン発行に伴う補助金で、補助率は2分の1になります。

○街づくり推進課長（山口一夫）

続きまして、土木費国庫補助金、都市計画費補助金、1、社会資本整備総合交付金でございます。こちらは地域の住宅政策の実施に伴う事業に対して受けることができる交付金でございます。

地域防犯力向上事業・勤労者支援事業は、補助率が45%。住宅・建築物安全ストック形成事業、建築物耐震改修促進事業につきましては、補助率が2分の1。狭あい道路整備事業、につきましては、補助率が2分の1、もしくは3分の1となっております。

続きまして、2、街路交通調査費補助金でございます。区画整理等の予定地区における市街地整備に関して、事業の実施に向けたまちづくりの調査に対する補助金でございます。来年度は、駅前通り線周辺地区の土地区画整理事業が対象でございます。補助率は3分の1でございます。

続きまして、道路橋りょう費補助金、社会資本整備総合交付金でございます。地域の基盤の創造に資するよう、道路を中心に関連する他のインフラ整備事業に対して受けることのできる交付金でございます。既存町道の舗装補修・拡幅及び橋りょう整備事業が対象となっております。補助率55%でございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、四つとびまして、教育費国庫補助金、幼稚園費補助金、1、幼稚園就園奨励費補助金でございます。こちらは保護者の経済的負担軽減のために実施する幼稚園就園奨励費の国庫補助金になってございます。補助率は3分の1以内でございます。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、総務費国庫補助金、個人番号カード交付事業費等補助金でございます。1、個人番号カード交付事業費等補助金、こちらにつきましては、個人番号カードを交付するための経費として、地方公共団体情報システム機構への負担金等の補助金となっております。

○産業振興課長（遠藤孝一）

続きまして、地方創生推進交付金でございます。これは地域再生計画に基づく事業の実施経費に要する交付金でございます。北部地域活性化及び未病に係る事業が対象となっております。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、委託金でございます。一つとびまして、民生費委託金、社会福祉費委

託金の1といたしまして、国民年金事務費交付金でございます。こちらにつきましては、国民年金の資格取得・異動等の事務に係る人件費、物件費等の経費及び国民年金事務に係る相談等の経費となっております。

○保険健康課長（亀井知之）

一つ飛んで、12、13ページとなります。本誌は29ページです。県支出金、県負担金、民生費県負担金、保険基盤安定負担金、1として、国民健康保険保険基盤安定制度県負担金でございます。低所得者にかかる保険税額分の内、県負担見込み額を計上しております。保険税軽減分が4分の3、保険者支援分が4分の1の負担になります。

続いて、2、後期高齢者医療保険安定制度県負担金、後期高齢者医療保険の低所得者に係る保険料軽減分の県負担見込額を計上しております。こちら4分の3の負担になります。

続いて、3、介護保険低所得者保険料軽減県負担金、27年度からの公費による介護保険料の軽減策の強化によるもので、補助率4分の1で交付されるものでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、障がい者介護給付費等負担金でございます。障がい者自立支援給付費等県負担金、2番の更生医療、3番の育成医療ともに補助率が4分の1の県負担金でございます。

児童福祉負担金、障がい児通所給付費負担金でございます。こちら県負担金ということで、補助率が4分の1でございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、児童手当県負担金でございます。中学校までのお子様を対象に支給する児童手当に対し、年齢区分等に応じまして、45分の4、もしくは6分の1を県が負担するというものでございます。

続きまして、3、子ども・子育て支援給付費県負担金でございます。私立保育所等の入所児童の委託料等に係る県の負担金でございます。負担率は4分の1でございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

二つとばしまして、市町村移譲事務交付金でございます。こちらにつきましては、事務処理の特例制度によりまして、県から移譲されました事務の執行経費に係る交付金でございます。一般管理費へ充当させていただきます。

○保険健康課長（亀井知之）

次に、衛生費県負担金、1、養育医療費負担金でございます。未熟児養育医療費の公費負担に係る県の4分の1負担分となります。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、県補助金になります。民生費県補助金、社会福祉費補助金でございます。一つとびまして、2番の民生（児童）委員活動費補助金でございます。こちらは

民生（児童）委員の活動費補助金、推薦会の補助金でございます。補助率は10分の10でございます。

3の老人クラブ活動費補助金、これは県の基準単価にクラブ数を掛け、算出されてございます。補助率は3分の2でございます。

一つとばせていただいて、5番の重度障がい者医療費補助金でございます。こちらは重度障がい者が医療機関で診療を受けた、通院、入院に係る保険適用分の医療費を助成するものでございます。2分の1が補助になります。

○保険健康課長（亀井知之）

6は省略させていただいて、7、地域医療介護総合確保基金事業費補助金でございます。こちらは介護保険事業計画で整備を計画しております、小規模多機能型居宅介護施設の整備事業者に対して助成を行うものでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

8の軽度・中等度難聴児補聴器購入費等補助金でございます。こちらは新規事業でございます。軽度・中等度の難聴児、18歳未満の方を対象でございますけれども、言語習得等の向上を支援するため、補聴器等の購入費に充てる費用でございます。3分の1が補助されます。

続きまして、障がい者自立支援事業費等補助金、地域生活支援事業費補助金でございます。こちらは先程、言った訪問入浴サービス等でございますけれども、2分の1が補助されます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、児童福祉費補助金、1、民間保育所運営費補助金でございます。町内の民間保育所の過去に施設整備を行った際の借入償還金を助成するものに対して、2分の1で県から補助金がくるものです。

続きまして、ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金でございます。ひとり親家庭等の方が医療機関を受診した際にお支払いいただく医療費の自己負担分を助成するものに対して県から2分の1ということで補助率で交付されるものでございます。

3、小児医療費助成事業費補助金、中学校までの子どもが医療機関を受診した際に、自己負担分について助成されるものでございます。補助率は2分の1となっております。

4、届出保育施設利用者支援事業補助金でございます。町内の私設届出保育施設に対し、入所児童の健康診断等の経費について助成したのものに対して補助がされるものでございます。補助率は3分の1でございます。

5、地域子ども・子育て支援事業費補助金でございます。地域子ども子育て支援事業、記載の8事業に対する県補助金でございます。補助率は3分の1でございます。

6、保育緊急対策事業費補助金でございます。保育所入所児童の健康管理の充実を図るために、保育所で看護師雇用をした場合に対する経費を助成するもので、それに対し補助率は2分の1でございます。

7、子ども・子育て支援給付費補助金でございます。こちらは新制度に移行した私

立幼稚園に対する施設型給付の県補助金でございます。補助率は地方単独負担分の2分の1となっております。なお、こちらについては、平成29年度から新たに計上しているものでございまして、南足柄市内に該当する幼稚園が1園、29年度新たに誕生し、開成町民の方で1名入園するという状況の中で計上してございます。

次ページをおめくりください。

○保険健康課長（亀井知之）

二つとびまして、本誌は33ページになります。衛生費県補助金、保健衛生費補助金、2の市町村健康事業費補助金でございますが、健康増進法に基づいて市町村が行う健康教育や健康相談等の実施に対して、県が3分の2で補助するものでございます。

次の3、風疹予防接種事業費補助金、成人の風疹予防接種費用の県補助で補助率は3分の1になります。

続いて4、予防接種健康被害救済措置費補助金、昨年認定されました予防接種の健康被害認定者に対して、養育年金支給を行います。その費用の4分の3を県が負担をするものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続いて、3目農林水産業費県補助金、一つとばしまして、2、地籍調査事業費補助金でございます。こちらは地籍調査事業補助基準額78万9,000円に対する国4分の2、県4分の1の補助でございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

3、経営所得安定対策制度推進事業費補助金でございます。これは経営所得安定対策の事務に対する事務費でございます。

二つとばしまして、6、多面的機能支払事業費補助金、良好な営農環境を維持するための地域活動に対する補助金でございます。

7、農業次世代人材投資事業交付金でございます。青年45歳未満の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための国の交付金でございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、教育費県補助金、社会教育費補助金、放課後子どもプラン推進事業費補助金でございます。放課後に小学校の施設を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設ける放課後子ども教室に対する県補助金でございます。補助率は3分の2です。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、7目水源環境保全・再生市町村交付金でございます。こちらにつきましては、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置付けられました市町村事業に対する県からの交付金で、充当率10分の10。地下水モニタリング事業費へ充当をさせていただきます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、9目市町村自治基盤強化総合補助金、こちらは産業集積促進事業、町の花あじさい維持管理事業等を対象予定としてございます。

○街づくり推進課長（山口一夫）

続きまして、土木費県補助金、都市計画費補助金、都市計画基礎調査事業費補助金でございます。これは市町が実施いたします都市計画基礎調査に係ります県の補助金でございます。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、市町村地域防災力強化事業費補助金になります。市町村の防災・減災対策事業に対して交付される補助金でございます。平成28年度に新設されました。防災用資機材整備事業などに対する補助金でありまして、消防団装備、それから、地震ブレイカーの設置に対しまして補助率2分の1、その他の事業に対しまして補助率3分の1になっております。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして本誌34、35ページに移ります。12日総務費県補助金、未病月間等推進事業補助金でございます。未病の概念に資するイベント、広報に対する県からの補助金でございます。充当率3分の1、生涯スポーツ推進事業費へ充当させていただきます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、13目、神奈川県市町村事業推進交付金になります。障がい者グループホーム等運営費事業、それから農とみどりの整備事業等の事業費に伴う交付予定額を計上してございます。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、委託金でございます。総務費委託金、一つとばしまして、徴税费委託金でございます。1、県税徴収委託金、こちらにつきましては、地方税法47条の規定に基づき、個人の県民税の賦課徴収に関する事務に要する費用を補償するため県から町へ交付されるものでございます。

一つとばしまして、次のページへお移りください。

○総務課長（山口哲也）

それでは、続きまして、16款の寄附金、予算書本誌では36、37ページになります。一般寄附金の説明欄の2のふるさと応援寄附金です。平成28年11月から本格的に開始しましたふるさと応援寄附金を、平成29年度では通年化で見込んでおります。6,000件、1億2,000万円を見込むものです。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、本誌39ページとなります。五つほどとばしまして、17款繰入金でございます。基金繰入金、教育振興基金繰入金でございます。教育振興基金とりくずし、前年度、寄附をいただきました小学校への児童図書購入、中学校の生徒用図書の購入、開成小学校のテント購入のために基金の一部を取り崩して活用いたします。

○財務課長（田中栄之）

三つとばしまして、18款繰越金、前年度繰越金、前年度からの繰越金でございます。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、諸収入でございます。延滞金、加算金及び過料でございます。その中の延滞金で、1番、諸税滞納延滞金でございます。こちらにつきましては、町税等の納付期限後、納付されない期間に応じて徴収する延滞金となっております。

過去の実績を考慮しての計上となっております。

○産業振興課長（遠藤孝一）

次に、貸付金元利収入、1、中小企業小口資金融資預託金収入でございます。これは中小企業小口資金融資返還分でございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

一つとばしまして、次ページ、18ページ、19ページをお願いいたします。本誌は42、43ページに移ります。雑入、総務費雑入、町民カレンダー広告掲載料でございます。町民カレンダーへの広告掲載料、1万5,400円の24件になります。広報広聴事業費へ充当させていただきます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、細節5、市町村アカデミー受講費助成金です。市町村アカデミーに派遣した場合、振興協会から5分の4が助成されるもので、本年度は12人の派遣を予定しております。

○財務課長（田中栄之）

五つとびまして、11、林野一部事務組合収益配分金です。松田町外三ヶ町組合及び松田町外二ヶ町組合からの収益配分金を予定しております。

○企画政策課長（岩本浩二）

一つとばしまして、13、（公財）神奈川県市町村振興協会市町村交付金でございます。こちらにつきましては、自治宝くじの収益金を原資といたします県市町村振興協会からの交付金になります。

14、ホームページ広告掲載料でございます。町ホームページのバナー広告収入、月額5,000円の12カ月、これを2件といたしまして、広報広聴事業費へ充当いたします。

15、広報広告掲載料、広報かいせいへの広告掲載料、3,000円の12カ月の2件ということで、広報広聴事業費へ充当させていただきます。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

一つとばしていただきまして、17、自治総合センターコミュニティ事業助成金でございます。自治総合センターコミュニティ事業助成金として、一般コミュニティ助成事業分としまして、250万円を見込んでおります。こちらはコミュニティ活動強化事業費へ充当いたします。また、活力ある地域づくり助成事業分としまして、200万円を見込んでおります。こちらは小学校2校で実施する、芸術鑑賞授業分として社会教育総務費へ充当いたします。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、細節19、足柄西部清掃組合給与精算金です。西部清掃組合への職員

派遣分の給与費の精算金となります。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、20、小水力発電設備売電料でございます。小水力発電設備に関する固定価格買取制度によります余剰電力の売電料でございます。新エネルギー利活用推進事業費へ充当させていただきます。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続きまして、地域集会施設太陽光発電設備売電料でございます。

みなみ自治会館に設置されている太陽光発電設備からの売電料となります。コミュニティ施設管理事業費へ充当いたします。

○環境防災課長（山口健一）

民生費雑入はとばせていただきまして、衛生費雑入になります。1のペットボトル等資源物売却代でございます。家庭から資源ごみとして出されましたペットボトル、紙類を収集し、資源として売却する際の売却益でございます。紙類の売却単価の回転が大きく増額となっております。前年度比113万4,000円を増やして見込んでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、2、後期高齢者健康診査事業補助金でございます。後期高齢者の健康診査に対して、広域連合から補助金をいただくものでございます。

一つ飛んで、4、後期高齢者要医療長寿・健康事業補助金でございます。こちらは後期高齢者が人間ドックの助成に対し、同じく広域連合から補助金をいただくものでございます。

一つ飛んで、次のページをご覧ください。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、6、生ごみ処理器設置費負担金でございます。昨年度までは、分担金及び負担金で計上しておりましたが、雑入に移行してございます。

平成24年度より行っております生ごみ処理器設置推進事業でございますが、一般家庭に処理器の設置を行い、設置者に費用の一部を負担していただくものでございます。負担額は、ベランダdeキエーロが3,000円、おしゃれdeキエーロが5,000円でございます。合計25台を予定しております。

○街づくり推進課長（山口一夫）

続きまして、六つとびまして、土木費雑入、3、送電線下補償料でございます。こちらはみなみ中央公園に架線されてございます送電線の補償金でございます。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、消防費雑入でございます。1の消防団員退職報償金です。5年以上勤務して退職された消防団員の方に勤務年数、階級に応じた額が消防団員等公務災害補償等基金から交付されるものでございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、三つとばしまして、8節、教育費雑入、3、災害共済給付金ござい

ます。こちらは園、学校の管理下における子どもたちの怪我に関する給付金でございます。

続きまして、4、ジュニアリーダー研修参加者負担金でございます。こちらは青少年指導員主催によりますジュニアリーダーサマーキャンプ等に係ります参加者の負担金となっております。

○財務課長（田中栄之）

一つとびまして、20款町債です。一つ目、臨時財政対策債、一般財源の不足分に充当いたします。

もう一つ目です。新庁舎整備実施設計事業債、新庁舎整備実施設計委託料に充当するための地方債でございます。

2点目が、新庁舎建設事業債、新庁舎建設事業の工事請負費に充当する地方債でございます。

歳入は以上となります。

○議長（茅沼隆文）

ここで暫時休憩といたします。再開を15時5分といたします。

午後 2時53分

○議長（茅沼隆文）

再開します。

午後 3時05分

○議長（茅沼隆文）

引き続き細部説明を順次担当課長に求めます。一般会計の歳出からです。お願いします。

○財務課長（田中栄之）

それでは、続きまして、歳出に移らせていただきます。予算書は46、47ページ、説明書は22、23ページとなります。なお、歳出の詳細説明に先立ちまして、各会計、各費目にわたる人件費について、先に御説明申しあげます。

○総務課長（山口哲也）

それでは、説明資料の85ページ、職員人件費一覧をご覧ください。全会計での職員人件費につきましては、総額で3,239万3,000円の増額となります。職員数は特別職を除き121名で、予算上は1名の増です。これは第三次定員適正化計画に基づき計画的に職員を採用していることによります。また、これ以外に、再任用短時間職員を6名分計上しており、再任用職員も昨年度と比較して、1名の増となり、合計2名の増となっております。

地域手当につきましては、前年と同様、5%としております。会計ごとに御説明いたします。

一般会計は、職員数では2名の増を見込んでおり、一般職が110名、再任用短時間職員が5名としております。一般会計総額では2,926万1,000円の増額となります。項目ごとに御説明いたします。

給料は、1,502万6,000円の増額です。先程、申しあげましたとおり、職員数を増としたことや、昨年の人事院勧告に基づく給与改定、定期昇給等により増額となっております。

次に、職員手当になります。期末勤勉手当につきましては、人事院勧告により、勤勉手当の支給月数が0.1月分増えたことなどにより、841万円ほど増えております。

次に退職手当組合の負担金です。平成29年度で定年退職の職員は2名、前年度比1名増となることから、特別負担金では690万円ほどの増となっております。

一方で、一般負担金ですが、負担率は平成28年度と同様、1,000分の170ですが、こちらも職員給の増額の影響などから、177万円ほどの増となっております。

次に、共済費です。平成27年10月から標準報酬制が導入されましたが、これに伴い、負担率が若干低くなったことから、総額では330万円ほどの減となっております。

次に、特別会計全般にわたり、給料は人事院勧告や定期昇給等により、職員手当は定期昇給や人事院勧告による勤勉手当の支給月数の増により増えております。

まず、国民健康保険特別会計です。予算計上の職員数は3名で前年度当初予算と変更はございません。給料は定期昇給等により職員手当は先程、申しあげましたとおり、定期昇給や人事院勧告による勤勉手当の支給月数の増により増えております。

続きまして、下水道事業特別会計です。予算計上の職員数は4名で、前年度当初予算と変更はございません。給料、職員手当は先程の国保特会と同様の理由により、増えております。

次に、介護保険事業特別会計です。予算計上の職員数が2名で、前年度と当初予算と変更はございません。配置想定職員を変更したことから、各費目で増となっております。

水道事業会計です。こちらも予算計上の職員数は3名で前年度当初予算と変更はございません。給料、職員手当の増は先程の御説明のとおりとなります。

人件費に係る説明は以上となります。

なお、各会計及び各費目における給与費の説明は省略をさせていただきます。

○議会事務局長（小玉直樹）

それでは、説明資料22、23ページお戻りください。本誌は46、47ページとなります。

議会費の議員報酬等でございます。議員12名の報酬、期末手当等でございます。

一つとびまして、経常的一般管理費でございます。議会だよりの発行・議会会議録作成等の経費でございます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、予算書本誌では48、49ページになります。2款総務費、総務管理費、1目一般管理費、説明欄4の経常的一般管理費になります。例年と比較して、大

大きく変わっているところについて御説明申し上げます。今年度当初からふるさと納税推進業務委託料が加わっております。歳入でも御説明いたしましたが、6,000件、1億2,000万円を見込んでおりまして、歳出といたしまして、返礼品発送委託料、ポータルサイトへの業務代行委託料や、寄附金受領証明書の発行委託料等がかかっております。

続きまして、説明欄5、職員研修事業費です。職員の勤務能率の向上及び知識の研鑽のために各種研修を実施するとともに、市町村研修センター等へ各研修に職員を派遣いたします。平成29年度は、意識改革をテーマに、特に接遇力の向上のための研修を実施いたします。

○企画政策課長（岩本浩二）

四つとばしまして、本誌52、53ページになってございます。2目広報広聴費でございまして、一つとばしまして、広報広聴事業費になります。こちらにつきまして、広報かいせい及びお知らせ版の制作・発行、それと町民カレンダーの制作・発行、町ホームページ及びtvkデータ放送等のデジタル媒体による情報の発信、また広聴事業におきましては、まちづくり町民集会の開催を予定してございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、3目財政管理、三つとばしまして、004、財務諸表作成事業費、予算書では55ページに移ります。平成22年度決算から財務諸表の公表が義務付けられております。平成28年度決算からは統一的な基準による財務諸表を作成をいたします。

続きまして、4目、001、庁舎管理事業費、役場庁舎の適正な維持管理のために必要な保守管理業務を行います。

一つとばしまして、003、電子入札運営事業費、神奈川県及び県内27市町村及び県内広域水道企業団で共同運営をしております、かながわ電子入札システム運営に係る経費でございまして、

004、地籍調査事業費、第61計画区（榎本地区）の調査を実施いたします。失礼いたしました。予算書は57ページに移ります。

一つとびまして、006、庁舎整備事業費、建設から45年以上が経過をしております、現役場庁舎を建て替えさせていただきます。平成31年7月の竣工を目標としまして、平成29年度は実施設計に取り組み、平成30年に建設工事に着手をいたします。

あわせてオフィス環境整備基本設計を行いまして、新庁舎のレイアウトの完成と、文書管理による文書削減に取り組むこととしてございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

一つとばしまして、5目企画費でございまして、行政改革推進事業費、こちらにつきましては、第五次開成町行政改革大綱を町民の意見を聴きながら着実に推進するため、開成町行政改革推進委員会の会議を開催してまいります。

一つとばしまして、24、25ページをお願いいたします。地域情報化推進事業費

でございます。こちらにつきましては、庁内ネットワークやパソコンなどの関連機器を適切に管理をするとともに、庁内ネットワーク環境及び電算機器の入れ替えを行い、業務の効率化を図ってまいります。

続いて、新エネルギー利活用推進事業費でございます。小水力発電設備の神奈川県企業庁からの有償譲渡に伴います償還金及び維持管理費を計上させていただいております。

六つとばしまして、011、ブランディング戦略推進事業費でございます。開成町に「住みたい」、「住み続けたい」、「訪ねたい」という意向を高めることを目的といたしまして、デザイン会社によるブランディング支援に係る委託料、マスコットキャラクターの活用に係る経費、協働型イベントの開催等を行ってまいります。

一つとばしまして、013、未病いやしの里構築事業費でございます。神奈川県と連携いたしまして、子育て世代を対象とした、体の状態の見える化システムを活用して、健康セミナーを開催してまいります。

続いて、014、総合計画策定事業費でございます。第五次開成町総合計画の後期基本計画、これを策定するため、開成町総合計画審議会を開催するものでございます。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、諸費でございます。地域防犯力向上事業費でございます。平成26年度にLED化した防犯灯のESCO事業サービス料をお支払いいたします。防犯意識の高揚のため、防犯キャンペーン等を実施いたします。自治会要望箇所などにLED防犯灯を設置いたします。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、予算書本誌では62、63ページになります。説明欄では004、例規集等管理費になります。例規集及び加除式の参考書籍の追録等を行います。インターネット版の例規集の公開及び更新を行います。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、005、臨時的な一般管理費、林野一部事務組合からの収益配分金につきまして、協定に基づき関係する入会地組合と自治会に再配分をいたします。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、一つとばしまして、交通安全対策費の002、交通安全対策推進事業費でございます。交通安全教育、街頭指導等を行う交通指導隊に係る報酬等を計上しております。また、各季の交通安全キャンペーン等を実施いたしまして、交通安全意識の啓発を行います。

一つとばしまして、004、放置自転車対策事業費でございます。放置自転車禁止区域内における自転車の放置を防止するために、監視員を配置するほか、放置された自転車の撤去を行ってまいります。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、8目電算管理費でございます。002、行政事務電子化推進事業費でございます。こちらにつきましては、庁内ネットワークやパソコンなどの関連機器の

調達経費及び維持管理経費、町村情報システムの利用に係る負担金、平成29年度から運用が開始されます、神奈川情報セキュリティクラウド利用料を計上してごさいます。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

003でございませう。住民基本台帳ネットワークシステム維持管理関係費でございませう。住民基本台帳ネットワークシステムにおきまして、個人データを全国ネットで結ぶシステムでございまして、こちらの機器のリースに充てるものでございませう。

続きまして、004、戸籍電算化事業費、こちらにつきましては、戸籍の電算統合システムに係る機器の経費といたしまして、システムの保守料、リース料等の支出となつてございませう。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、9目町民センター管理費、町民センター管理事業費でございませう。こちらは町民の学習活動の場として提供しております、町民センターの維持管理に必要な各種委託業務、施設に必要な管理人、清掃員の賃金。あと室内空調機1台を修理するものでございませう。

1枚おめぐりください。続きまして、10目、コミュニティセンター管理費、南部コミュニティセンター管理事業費でございませう。こちらと同じく地域、町民をはじめとしまして、幼稚園の学習の場、学童保育の場として提供しております、南部コミュニティセンターの施設維持に必要な各種委託業務を行うものでございませう。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

目の協働推進費になります。一つとばしまして、002、男女共同参画推進事業費でございませう。男女共同参画プランに基づき、男女共同参画を推進するため、講演会等の開催、情報誌かけはしの発行などを行いますとともに、DV被害者を保護いたします民間シェルターに対しまして、必要に応じた運営費を負担いたします。

続いて、003、コミュニティ活動強化事業費でございませう。一般財団法人、自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用いたしまして、上延沢、円中、榎本、下島の4自治会の備品整備を行います。

続いて、004、行政連絡員関係費でございませう。地域と連携した円滑な町行政を推進するため、行政連絡員会議を開催し、報酬の支払いを行います。

続きまして、005、自治会運営推進事業費でございませう。自治会活動を支援するため、自治会交付金を交付するとともに、安心して自治会活動を行っていただけるよう、コミュニティ保険料を負担いたします。また、地域人材の育成を目的とした、地域リーダー育成研修会を開催いたします。

一つとばしまして、007、協働のまちづくり推進事業費でございませう。協働推進計画に基づきまして、協働のまちづくりを推進するとともに、協働推進会議を運営いたします。また、引き続き、町民活動応援事業を実施し、公益活動団体等の支援を行います。

一つとばしまして、コミュニティ施設管理事業費でございませう。地域集会施設の修

繕や河原町公会堂外壁塗装、宮台老人憩の家トイレ改修工事を実施いたします。また、パレットガーデン自治会館の賃借料の支払いをいたします。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

続きまして、徴税费、税務総務費でございます。予算書は73ページになってございます。003、経常的一般管理費、こちらにつきましては、職員の出張、あるいは消耗品等の支出等に計上したものでございます。

続きまして、004、固定資産土地評価事業費、こちらについては、平成30基標準年度の固定資産の評価替えに向け、土地及び家屋評価業務委託を実施することを予定してございます。

土地については、固定資産土地評価業務委託、また標準宅地不動産鑑定時点修正業務委託を行うこととしてございます。

また、家屋につきましては、航空写真撮影業務委託、家屋評価システム運用支援業務委託、家屋の評価システムの評価替えプログラムの修正業務委託等となっております。

続きまして、賦課徴収費でございます。001、経常的一般管理費、こちらにつきましては、町県民税賦課業務に係る臨時職員の賃金、各種税の賦課に係る消耗品等の需用費でございます。また、納税通知書発送等に係る役務費や、町県民税賦課データ作成業務委託、過年度の税等の還付を行うための経費として計上させていただいております。

続きまして、002、徴収対策推進事業費、こちらにつきましては、徴収嘱託員報酬、また滞納処分を含めた徴収に係る消耗品等の経費となっております。そのほかに催告書の発送や、コンビニ収納及び滞納処分に係る手数料の役務費等として計上してございます。

続きまして、戸籍住民台帳費になります。予算書75ページでございます。

002、戸籍住民台帳費、こちらにつきましては、戸籍事務、外国人を含む住民基本台帳記事務に係る経費となっております。

二つとびまして、005、開成駅前窓口コーナー関係費、こちらにつきましては、駅前窓口コーナー事務に係る非常勤の賃金、賃借料等の経費となっております。

006、個人番号カード交付事務関係費、こちらにつきましては、個人番号カードを交付するための経費でございます。その中では、地方公共団体情報システム機構への負担金、通知カード、個人番号カードの再交付に係る負担金を計上してございます。

○保険健康課長（亀井知之）

少しとびますが、次の28、29ページをご覧ください。本誌は81ページになります。民生費に移ります。社会福祉費、社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金でございますが、低所得者に係る保険税軽減分や職員給与費等の事務費などの所要額を国保会計に繰り出すものでございます。

次の介護保険事業特別会計繰出金、介護保険事業に係る町の法定負担分や職員給与、事務費について介護保険会計に繰り出すものでございます。

続いて、後期高齢者医療事業特別会計繰出金、後期高齢者医療事業に係る低所得者の保険料減額分や徴収事務費等を特別会計に繰り出すものでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

三つとばしていただきまして、007、民生（児童）委員関係費でございます。こちらは委員34名の活動補助と、民生委員推薦会委員の報酬等でございます。

○保険健康課長（亀井知之）

一つ飛んでいただいて、高齢者保健福祉計画等策定事業費でございます。平成30年度から第7期の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画になりますが、その策定のために、今年度に行いましたアンケート調査の分析・給付実績からのサービス利用推計等を行うための経費でございます。

○福祉課長（小宮好徳）

010、地域福祉推進事業費でございます。こちらは開成町社会福祉協議会への補助金。町内巡回バス運行業務委託料を計上してございます。

011、高齢者等地域見守り推進事業費でございます。こちらは緊急通報装置の機器の賃借料及び保守料等でございます。

012、地域福祉団体等支援事業費、こちらは支援団体としまして、足柄上地区保護司会、町戦没者遺族会、町保護司・更生保護女性連絡協議会、町母子福祉会、町身体障がい者福祉協会、かるがもの会でございます。

013、自殺予防対策関係費、こちらは県の補助金を活用しまして、講演会等を行うものでございます。

二つとばしていただきまして、老人福祉費になります。001、敬老意識啓発事業費、こちらは町敬老会の開催経費と敬老祝金の支給に係る経費でございます。

一つとびまして、003、開成町シルバー人材センター支援事業費でございます。こちらはシルバー人材センターへの町補助金でございます。

004、介護用品購入費助成事業費でございます。こちらは自宅において常時介護が必要な高齢者や障がい者に使用する紙おむつの購入費を助成するものでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、005、後期高齢者医療広域連合関係費でございます。後期高齢者医療広域連合に関連する事務費や定率の負担金を計上しております。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、四つとばしていただきまして、010、老人クラブ活動支援事業費でございます。こちらは町老人クラブ連合会及び単位クラブの11団体の活動費の補助金でございます。

○保険健康課長（亀井知之）

次に、地域医療介護総合確保基金事業費でございます。介護保険事業計画で整備を計画しております小規模多機能型居宅介護施設の整備事業者に対して助成を行う経費でございます。

○福祉課長（小宮好徳）

社会事業費でございます。二つとばしていただきまして、003になります。慰霊祭関係費でございます。こちらは足柄上地区慰霊大祭の負担金等でございます。

一つとばしていただきまして、障がい者福祉費になります。

001、地域生活支援事業費でございます。こちらは障がい福祉サービスの提供するものでございます。手話通訳者の派遣等に係る経費等でございます。

002、重度障がい者医療費助成事業費です。重度障がい児者に対し、医療費の自己負担分を助成するものでございます。

003、身体障がい児者補装具費給付事業費でございます。こちらは補装具、車いす等でございますけれども、購入・修理費等に係る経費を支給するものでございます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、30、31ページを開きます。予算書が89ページになってございます。

005、自立支援給付事業費でございます。こちらは障がい福祉サービスとして、居宅介護、療養介護等でございます。また、児童福祉法に基づく児童福祉サービスとして、児童発達支援サービス、放課後等デイサービスの経費でございます。

一つとばしていただきまして、007、障がい者基本計画等策定事業費でございます。こちらは障がい者基本計画6年間でございますけれども、障がい者福祉計画で3年間、こちらは策定するための委託料でございます。

008、自立支援医療給付事業費でございます。育成医療、18歳未満の方でございますけれども、医療費の支給及び医療費判定を県こども医療センターに委託しているものでございます。

また、更生医療、18歳以上でございますけれども、こちら医療費等を助成するものでございます。

009、障がい者福祉推進事業費でございます。こちらは重度障がい児者の福祉を推進するため、町単独で実施している各事業に係る経費でございます。

福祉タクシー券、自動車燃料費助成、重度障がい者等年金給付でございます。

010、障がい者相談支援事業費でございます。障がい者やその家族、障がい児の保護者等からの相談に応じ、専門職員が配置された相談支援事業所に委託するための経費でございます。足柄上地区の1市5町の共同委託で行ってございます。

011、障がい者社会参画促進事業費、こちらは障がい者の社会参加を促進する活動費の助成でございます。

012、障がい者就労支援事業費でございます。こちらは障がい者の就業及び日常生活の相談等を専門職員が配置された相談支援事業所に委託するための経費でございます。こちらは県西2市8町の共同委託でございます。

013、障がい者歯科二次診療所運営事業費でございます。こちらは一般の診療所では、治療が困難な方に対しまして、二次診療の施設を運営に係る経費でございます。こちらは県西2市8町の共同運営で行ってございます。

福祉会館管理費でございます。福祉会館管理事業費、こちらは福祉会館の指定管理

者である、社会福祉協議会に対して、指定管理料を、委託料等を計上してございます。
また、福祉会館の敷地の地権者4名分の借地料を計上してございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、児童福祉費、児童福祉総務費、一つとびまして、002、ひとり親家庭等医療費助成事業費でございます。こちらはひとり親家庭等の方への医療費を助成するものでございます。年間4,476件を見込んでございます。

続きまして、003、小児医療費助成事業費でございます。予算書については、92ページ、93ページをお開きください。こちらは中学校までのお子様に対する医療費を助成するものでございまして、年間3万1,996件を見込んでございます。

一つとびまして、005、放課後児童対策事業費でございます。保護者が労働等により昼間は家庭にいない小学校1年生から4年生に対し実施する、放課後児童クラブに対する委託料でございます。月平均161名の利用を見込んでございます。

続きまして、006、子育て支援事業費でございます。町内2カ所子育て支援センターとそれから、ファミリーサポートセンターの運営経費になってございます。

なお、この両事業につきましては、平成29年度、ぷらっと・かいせいの中では、一括契約ということで運営を予定してございます。

続きまして、007、子ども・子育て支援推進事業費でございます。こちらは子ども・子育て会議の委員報酬で、年間2回の会議を予定してございます。

続きまして、008、子育て環境充実事業費でございます。子どもが思いのままに自分たちで遊びを生み出すことを目指した、プレイパーク事業を年3回、それから子育て支援情報をまとめた子育てガイドブック500部の発行予定でございまして、こちらに関する経費でございます。

続きまして、児童措置費、一つとびまして、002、保育所充実事業費でございます。こちらは保育サービスを提供する事業でございます。保育所等の利用児童は、年間延べ4,575名でございます。こちらについては、平成27年度と比べて447人分の延べ児童数の増加を見込んでございます。さらにそれに加え、通常保育以外の延長保育等に関する経費を補助するものでございます。

続きまして、003、要保護児童対策事業費でございます。児童虐待の予防等の目的に関係する機関が集まって、要保護児童対策地域協議会を運営する経費を計上してございます。また、支援が必要な御家庭に対して、支援員が訪問する賃金を計上してございます。

それから、004、児童手当関係費でございます。こちらは年齢区分に応じまして、中学校卒業前まで、それから、所得区分に応じまして、月額5,000円という形の中で児童手当を支給するものです。見込対象者数は、年間延べ2万9,782人分を見込んでございます。

一つとびまして、次のページをお開きください。

○保険健康課長（亀井知之）

衛生費に移ります。保健衛生費、保健衛生総務費、二つ省略させていただいて、0

03、健康づくり推進事業費でございます。健康づくり推進協議会に委員報酬や、健康普及員の活動、あじさい健診の委託料、その他各種事業に必要な物品購入や謝礼の費用を計上しております。また、29年度は健康増進計画策定を行いますので、その賃金、印刷で製本等も計上しております。

一つとびまして、005、救急医療体制推進事業費でございます。休日急患診療所及び広域二次病院群輪番制度に係る町の負担金を計上しているものでございます。

続いて、006、食育推進事業費でございます。町民の食育事業を実施するための講座の開催に係る講師の謝礼等を計上しております。また、栄養価の計算ソフトや指導用のリーフレット等の購入費用もこちらで計上しております。

続いて、007、地域医療体制推進事業費でございますが、大変申しわけございません。内容のところの1行目とそれから2行目、「また」までを削除お願いいたします。前のが残っておりましたので、申しわけございません。安定した医療供給の目的で日本赤十字が行う献血消耗品や腎アイバンクの負担金を計上しているものでございます。

続いて予防費になります。001、保健予防事業費でございます。各種がん検診、後期高齢者健診の委託料や人間ドック受診料の一部補助、また、健康教室や健康相談等に係る賃金や事務経費を計上しているものでございます。

次に、002、感染症対策事業費でございます。各種予防接種に係る予診票の印刷費や接種の委託料を計上しております。

特に28年10月に追加されましたB型肝炎の予防接種費用と昨年認定された予防接種、健康被害の年金支給費を新たに計上を指定させていただきました。

続いて、003、母子保健事業費でございます。乳幼児健診や健康教室、相談等に係る賃金、派遣手数料等のほか、母子保健推進員の活動謝礼、また、特定不妊治療費等の補助費を計上しているものでございます。

また、新たに母子保健健康包括支援センターを開設するために、賃金及び消耗品費等を計上しております。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、環境衛生費でございます。経常的一般管理費はとばせていただきまして、002、グリーンリサイクルセンター利用促進事業でございます。指定管理者に対する指定管理料及び町民から排出される剪定枝搬入量に相当する利用料金減免分補償金等の負担でございます。

三つとびまして、006、小田原市斎場事務広域化推進事業費でございます。金額は小田原市斎場事務広域化協議会への負担金となっております。

1ページおめぐりください。次に、007、ごみ処理事業費でございます。再資源化されない焼却や埋め立てを行うごみに対する収集運搬等の委託料。足柄西部清掃組合への負担金等を計上してございます。また、足柄上地域資源循環型処理施設整備調整会議への負担金につきましては、現在、活動を縮小していることから計上しておりません。

二つとばしまして、010、新エネルギー導入促進事業費でございます。低炭素で地域にやさしいエネルギー社会実現のため、ゼロエネルギーハウスへの補助を予定しております。

一つとばしまして、生活環境保全事業費でございます。こちらは排出されるし尿の収集運搬委託、合併処理浄化槽へ転換する費用の補助金、その他、足柄上衛生組合への負担金等を計上してございます。

一つとばしまして、ごみ減量化推進事業費でございます。こちらの中で生ごみ処理器設置推進制度を推進してまいります。予定件数は25台を予定してございます。

続きまして、015、資源化推進事業費でございます。主に資源化を行うごみの収集、運搬等の委託料でございます。また、そのほかに子ども会等で実施する資源回収への奨励金もこちらに計上してございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

次に、農林水産業費に移ります。001、農業委員会関係費でございます。農地法に基づく許可や届け出の承認等を適正に行うための農業委員に対する報酬、旅費等、県農業委員会会議等の負担金などでございます。

三つとばしまして、農業総務費、002、町の花あじさい維持管理事業費でございます。こちらはあじさいの里のあじさいの維持管理に係る工事や委託費などの費用でございます。

一つとばしまして、農業振興費001、経営所得安定対策制度関係費です。国からの受託事業である経営所得安定対策の事務経費でございます。

002、農業活性化推進事業費、国の新規就農者支援事業である農業次世代人材投資事業や町内の高校との官学協働事業の経費です。

003、優良農地保全事業費、人・農地プラン一部改訂のための検討会に係る報償費、中間管理事業に伴う事業費及び多面的機能支払事業に係る経費。県茶業振興協会の負担金。農業振興地域整備計画に係る委託料でございます。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

二つとびまして、006、北部地域活性化推進事業費でございます。北部地域活性化推進協議会委員報酬や北部地域のブランディング調査に係る委託料となっております。

○街づくり推進課長（山口一夫）

一つとびまして、農地費、002、土地改良施設整備事業費でございます。こちらは開成町北部農振地域の農業施設の維持改良等を実施するものでございます。「農とみどりの整備事業」を活用いたしまして、金井島地内の水路整備工事を実施いたします。

○産業振興課長（遠藤孝一）

36ページ、37ページをお願いいたします。商工費の商工振興費、002、中小企業支援事業費でございます。中小企業支援のため、金融機関への融資資金の預託及び利用者への信用保証料補助金と、創業者を支援するための創業者利子補給金でござ

います。

003、商工振興支援事業費。商工振興のための足柄上商工会（開成支部）及び開成阿波おどり実行委員会への補助金でございます。

004、勤労者支援事業費、勤労者の生活の安定のための福祉の向上のための勤労者住宅資金利子補助及び中小企業退職共済制度奨励金補助金でございます。

一つとばしまして、観光費、001、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費でございます。観光振興や地域学習拠点施設としての維持管理経費でございます。

002、広域観光連携事業費、県西地区を中心とした広域観光の推進を図るための各協議会等への負担金、あしがら花火大会開催のための補助金でございます。

003、観光対策推進事業費、町のイベントの核であるあじさい祭り等の各事業関係団体への補助金などがございます。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

004、あしがり郷拠点整備事業費、こちらは瀬戸屋敷を中心といたしまして、交流施設等の基本設計を行うものでございます。

○街づくり推進課長（山口一夫）

一つとびまして、土木費、土木管理費、土木総務費の002、経常的一般管理費でございます。こちらは道路照明等の電気料金、水道代や保守点検費及び十文字橋償還金負担金及び派遣業務による公共施設の管理を行うものでございます。

次に、道路橋りょう費、道路維持費、001、町道維持管理事業費でございます。こちらは道路台帳補正業務委託や道路内民地の処理、駅前広場の管理及び舗装の打換え等を実施するものでございます。主な実施内容は記載のとおりでございます。

次に、002、道路緑化維持管理事業費でございます。こちらは町道緑地の維持管理のため植栽帯の剪定や除草等を行うものでございます。また、来年度は鳥害対策といたしまして、鷹を使用いたしましたムクドリ対策を実施いたします。

一つとばしまして、道路新設改良費、001、町道改良事業費でございます。こちらは狭小な道路の拡幅や通行車両増加に伴います、町道拡幅工事を行うものでございます。主な実施箇所の内容は記載のとおりでございます。

一つとばしまして、橋りょう整備費、001、橋りょう整備事業費でございます。こちらは橋りょうの定期点検、橋りょう台帳作成業務を実施するものでございます。

次に河川費、河川維持費、001、水路維持管理事業費でございます。こちらは良好な河川環境を保つため、雨水調整池や堰、水門等の維持管理、水路の補修やしゅんせつ等の工事を行うものでございます。主な実施内容は記載のとおりでございます。

二つとばしまして、都市計画費、都市計画総務費の003、建築物耐震改修促進事業費でございます。こちらは地震に強い安全なまちづくりを推進するため、要綱に基づきます補助を実施し、耐震改修を促すものでございます。耐震診断費の3分の2を補助、耐震改修工事費の2分の1を補助するものでございます。

次に、004、都市計画推進事業費でございます。こちらは都市計画に係ります県との連絡調整に関する事務、町の都市計画を審議するための都市計画審議会を開催す

る経費、また、都市計画法第6条に基づきます都市計画基礎調査を実施するものでございます。

次ページをお開きください。005、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費でございます。こちらは良好な市街地の形成及び駅前通り線等の整備による都市機能の強化を図るため、駅前通り線未整備区間の周辺について土地区画整理事業の実施に向けて基本設計を行うものでございます。

次に、006、産業集積促進事業費でございます。こちらは南足柄市と開成町で策定いたしました足柄産業集積ビレッジ構想につきまして、事業の実現化に向けて南足柄市と連携し、市街地整備検討の調査等を行うものでございます。

○上下水道課長（熊澤勝己）

続きまして、下水道費、001、下水道事業特別会計繰出金です。一般会計から下水道特別会計への繰出金でございます。

○街づくり推進課長（山口一夫）

次に、公園費、公園維持管理事業費でございます。こちらは住民の憩いの場であります公園を、町民が安心して利用できるように、年間を通じて植栽や施設の維持、修繕管理を行うものでございます。なお、来年度は公園ボランティア等を対象に、樹木医による研修会を開催いたします。

○財務課長（田中栄之）

予算書は125ページに移ります。5項住宅費、001、住宅維持管理事業費、町営住宅3団地の維持管理を実施いたします。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、予算書126、127ページに移ります。消防費でございます。消防費の001、広域消防推進事業費でございます。常備消防組織である小田原市消防本部におきます消防・救急業務等の事務委託料でございます。

続きまして、非常備消防費の001、消防団等活動推進事業費でございます。非常備消防であります、消防団7個分団の報酬、それから、活動に関する被服、防火衣等の購入を行います。また、地域防災力の中心であります消防団の充実強化のため、「消防団協議会」を設立いたします。

一つとばしまして、消防施設費でございます。001の消防施設整備事業費でございます。消防車、それから、消防詰所の維持管理等を行います。

消防力の維持・向上のため、消防団の老朽化したホース、それから街頭消火器等の計画的な更新を行ってまいります。また、平成11年に購入いたしました、消防車両1台の更新を行います。

二つとばしていただきまして、災害対策費でございます。002の情報伝達体制強化事業費でございます。防災行政無線設備等の円滑な運用を行うため、維持管理、保守点検を実施いたします。

続きまして、003、地域防災力強化事業費でございます。地域の防災リーダーを育成するために、防災講座を開催いたします。また、29年度協働推進枠を活用いた

しまして、自治会と協働して、地域防災サポーターを養成いたします。

一つとばしまして、005、災害対策推進事業費でございます。地震災害等に必要な資機材、それから物資を計画的に整備してまいります。

続きまして、006、減災対策事業費でございます。新規事業でございます。地震発生時の通電火災を防止するため、感震ブレーカー設置推進事業を創設いたしまして、自治会に補助金を交付いたします。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、本誌132、133ページとなります。教育費、教育総務費、教育委員会費でございます。教育委員会関係費、こちらにつきましては、開成町教育委員会会議規則に基づきまして、毎月1回の定例、臨時の教育委員会を開催しております、委員4名の報酬及び旅費となっております。

二つとばしまして、事務局費、002、経常的一般管理費でございます。こちらは幼児、児童、生徒の健全育成のため従事いただきます学校医への報酬、教室環境調査、また、学校に勤務する教職員の健康診断、各種機器補修等のものとなっております。

続きまして、003、就園・就学関係費でございます。こちらは次年度小学校へ通学する子どもたちを対象としました、就学時健康診断に係る費用、園・学校における臨床心理士の相談業務に係る賃金、「開成町教育支援委員会」、「開成町就園指導委員会」の開催に係る委員報酬となっております。

一つとばしまして、005、適応指導教室運営事業費でございます。こちらは不登校の子どもたちを学校へつなぐための適応指導教室の運営に係る費用及び施設の賃借料となっております。

一つとばしまして、次ページへおめくりください。本誌136、137ページとなっております。

007、ふれあい教育等研究推進事業費でございます。こちらは町立の幼稚園、小中学校を研究推進校といたしまして指定を行い、それぞれの研究テーマを定めまして調査研究を行うための補助金でございます。

続きまして、008、国際理解教育事業費でございます。こちらは外国人講師2名を幼稚園、小中学校に派遣しまして、外国人に親しみを持ち、ふれあいを深める国際交流教育を行っております。また、小学校2校、5年生を対象といたしまして、毎年外国人の留学生を講師に迎えまして、国際理解を深める授業等を実施しているところでございます。

続きまして、009、外国籍児童・生徒日本語指導事業費でございます。こちらは外国籍児童・生徒に対しまして、日本語の指導及びその家庭との連絡や教育相談の支援にあたるため、日本語指導員を雇用するための賃金でございます。スペイン語、中国語、各1名の指導員を雇用する予定でございます。

010、心の教室相談事業費でございます。こちらは生徒が抱えている心の悩みに関する問題を解決するため、中学校に心の相談員を1名、週2回、4時間派遣するものでございます。

続きまして、011、幼少中高体験連携事業費でございます。こちらは幼少中高及び県立の吉田島高校、県立小田原城北工業高校との連携によりまして、ものづくりですとか、中学生の保育体験などを通じまして、学校間の垣根を取り払いまして、感性豊かな人間性の育成を図るため、事業を推進しております。

続きまして、012、児童・生徒安全対策事業費でございます。こちらは各団体等で構成します開成町学校地域安全推進委員会によりまして、登下校時のパトロール活動、「子ども110番の家」の拡大など、地域の安全を高めるための活動を推進しております。

また、幼少中に警備員を配置しまして、子どもたちと保護者の安全・安心の確保を図っております。

続きまして、013、校務用パソコン配備事業費、幼少中の教職員の業務の効率を図るため、校務用のパソコンをリース及び保守、システムの支援業務を委託してございます。

続きまして、14、教育改革検証会議等事業費でございます。こちらは開成町教育振興計画に基づいた施策の進捗状況等を検証するため、「開成町教育改革検証会議」を開催しております。そちらの委員報酬となっております。

一つとばしまして、16、本誌では、138、139ページとなっております。16、就園・就学助成事業でございます。こちらは経済的理由によりまして、就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学校教育に必要であります学用品費、給食費等の援助をするものでございます。また、小中学校に通う、児童・生徒の心臓の健診の二次検診分を補助するもの。また、私立幼稚園の設置者を通じまして、所得に応じた基準の範囲内で保育料を補助する。また、新制度移行の私立幼稚園に対しまして、施設型給付を行うものでございます。

続きましては、17番、学力向上推進事業でございます。こちらは事務局といたしまして、教育委員会内に教育指導員を配置するものでございます。

18番、社会科副読本改訂事業費でございます。こちら平成30年度から小学校の社会科で学習します副読本の改訂を3年に一遍行うものでございます。

19番、コミュニティ・スクール推進事業費、こちらは町立の園、学校全てにコミュニティ・スクール学校運営協議会制度を設置しましたので、地域に開かれた学校として、各学校での協議会開催に係る委員報酬となっております。

20番、土曜学校推進事業費、こちらはあじさい塾と題しまして、小中学生を対象とした体験活動など、町民との協働により実施するものでございます。

続きまして、21番、こちらは新規事業でございます。読書活動推進事業費でございます。こちらは新たに幼いころから本とふれあうきっかけづくりとしまして、保険健康課とタイアップして、7、8カ月児の健康相談時のときに、母子への読み聞かせ、あるいはファーストブックということで、本をプレゼントする事業でございます。

続きまして、この後、各学校への説明となりますけれども、共通した項目が多くなりますので、開成小学校で各事業の説明をさせていただきます。開成南小学校費か

らは主要となる部分について説明させていただきますので、ご了承ください。

本誌では、140、141ページとなります。まず、開成小学校の学校管理費でございます。001、施設整備事業費でございます。こちらは各学校にかかります学校施設の維持管理に係るものを計上しているものでございます。開成小学校では、体育館の舞台幕、今年度もやっておりますが、第2期として、そちらの改修と、あと給食室の昇降機の改修工事、あとワンタッチテントの購入等を行う予定でございます。

続きまして、002、経常的一般管理費、こちらは学校等での運営に不可欠な、水道、電気、ガスなどの燃料や光熱水費の支出、各種機器の保守、清掃、警備業務、機器のリース等を行うものでございます。

003、学校保健衛生関係費、こちらは学校におきます児童の健康診断、尿、心電図など、各種検査を実施するものでございます。

004、学校パソコン活用推進事業費、こちらは各学校でのパソコン教室等のパソコンの維持管理、来年度につきましては、開成小学校では、校内へのWi-Fi環境の整備とタブレット端末等の導入を行う予定でございます。

1枚おめくりください。続きまして、教育振興費、001、教科等運営事業でございます。こちらは各教科に必要であります、教材や備品の購入、開成小学校におきましては、来年プール授業を南足柄市体育センターで行いますので、施設の使用料及び貸切りバス等の使用料を計上してございます。

002、教科外運営事業費、こちらは教科外として運営しておりまして、主には図書となります。小学校におきまして、寄附による児童図書の購入とあと学校図書、司書の雇用をするものでございます。

003、各種行事開催関係費でございます。こちらは学校で行います、入学式、卒業式や運動会などに使用します消耗品等の購入を行います。

004、経常的一般管理費でございます。こちらは小学校ですと、郡の小学校の連合体育大会や音楽会へ参加するためのバス代など児童派遣のための経費でございます。

006、学力向上推進事業、こちら各園、学校共通しております。教育の質を高めるため、教諭免許等を持っている学校助教員の配置と園児・児童、生徒の安全確保とフォローケアを行うための学校生活の支援員を配置するものでございます。

続きましては、給食費、001、経常的一般管理費、こちらは開成小学校と開成南小学校では、給食調理業務の委託費とそれ以外に、調理に係る燃料費、各種清掃業務等の委託を行うものでございます。

002、給食施設整備事業費でございます。こちらは給食施設の環境整備を行うものです。開成小学校と文命中学校では、給食室内のトイレが和式でありますので、今回、洋式化トイレを行う予定でございます。

ここでとばせていただきまして、次、中学校費でございます。中学校費の学校管理費、002、施設整備事業費となっております。本誌では、150、151ページでございます。来年度文命中学校のこちらの施設の関係といたしましては、校庭やあ

とテニスコートのネットフェンスの改修工事、相談室のエアコン設置、3年生の教室を中心としまして、七つの天井に扇風機を2台ずつ設置を行って、夏の暑さをしのいでいくような対策をしたいと考えてございます。

また、とばせていただきまして、次ページをおめくりください。今度は幼稚園費でございます。幼稚園管理費、本誌では160、161ページとなります。005番ののびのび子育てルーム事業でございます。こちらは開成幼稚園におきます3歳児教育の取り組みとしまして、親子で活動するのびのびルームを週1回、3歳児のみで活動するすくすくルーム、週2回、計週3回実施しておりまして、親子の子育て力の向上の手助け等を図るものでございます。

次、006、預かり保育事業費でございます。保護者の緊急、または一時的に家庭での保育が困難となる在園児を預かる事業でございます。

続きまして、社会教育費に移らせていただきます。社会教育総務費でございます。001、社会教育委員費でございます。社会教育委員会会議を開催いたしまして、教育委員会から出ました諮問事項についての調査、検討を行うための委員への報酬、あるいは負担金等を支出いたします。

002、生涯学習推進事業費、こちらは生涯学習講座、3歳児学級、シニア講座等の開催のための講師への報酬、委託事業として行います幼少中のPTAの家庭教育学級の補助を行うものでございます。

続きましては、003、文化財保護事業費でございます。こちらは文化財保護委員5名によります委員会の開催と新たな指定文化財の調査を行うものでございます。

004番、経常的一般管理費でございます。こちらについては、社会教育専門員の賃金のほか、婦人会、母親クラブ等への補助金、あるいは小学校、来年2校で行います、郷土の偉人、二宮金次郎の生涯を描きましたミュージカル、芸術鑑賞会の補助を行うものでございます。

また、新たに安全な子どもの居場所づくりの一環としまして、夏季休業中に開成小学校のグラウンドを安全に開放するための管理業務委託をいたします。

005、青少年健全育成推進事業費でございます。こちらは町の青少年指導員が中心となって実施します、各種事業の経費と委員への報酬、北海道幕別町の子どもたちを迎えて、青少年の交流事業を実施いたします。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、006、放課後子ども教室推進事業費でございます。こちらは各小学校において、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設ける放課後子ども教室の運営を行うものでございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、公民館費、図書室運営事業費でございます。こちらは図書室を運営するための図書室の賃金、図書の購入、図書室パソコンの保守、システムの運用支援委託を行うものでございます。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続きまして、保健体育費になります。保健体育総務費、001、生涯スポーツ推進事業費でございます。こちらにつきましては、スポーツの振興を図るため、体育協会との連携協力により、各種スポーツ大会や教室などを開催いたします。

また、町民が様々なスポーツやレクリエーションと接することで、豊かな心の醸成と健康増進を図るため、各種団体協力のもと、開成スポ・レクフェスティバルを開催いたします。

なお、このスポレクでは、新たに参加型の自転車イベントを実施いたします。

二つとばしていただきまして、004、スポーツ団体指導者育成支援事業でございます。スポーツ指導者を対象といたしましたセミナー等を開催するとともに、体育協会、パークゴルフ協会、少年少女スポーツ団体に対する助成、足柄上郡総合体育大会等の出場選手に助成を行います。

続いて、005、総合型地域スポーツクラブ推進事業費でございます。開成町総合型スポーツクラブの運営を支援いたします。

次の46、47ページをお開きください。続きまして、体育施設費になります。

001、夏季プール開放事業費でございます。開成南小学校プールで、夏季プールの一般開放を実施いたします。実施にあたり、低学年が利用できるようにするため、プールフロアの購入、また、管理運営を委託いたします。

一つとばしていただきまして、003、開成水辺スポーツ公園管理事業費でございます。こちらは指定管理者による公園の管理運営を行うものでございます。

○財務課長（田中栄之）

10款、公債費に移ります。町債元金償還金、元金77件の償還を予定してございます。

次に、町債償還利子になります。町債利子として、85件の償還を予定してございます。

○環境防災課長（山口健一）

続いて、一つとばしていただきまして、諸支出金でございます。消火栓設置費負担金でございます。消火栓の交換、それから、修繕の負担金になります。

○財務課長（田中栄之）

四つとびまして、13款予備費になります。予備費につきましては、特定の用途に充てず、保留分として3,756万1,000円を計上いたします。

ここで予算書にお戻りいただきたいと思えます。予算書179ページをお願いいたします。179ページは、継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書でございます。ここでは、29年度、新たに設けてございますので、数字の動きはないということでございます。

続いて180ページをお願いいたします。債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額、または支出額の見込み、及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

こちらは本日、午前中にご審議をいただきました、平成28年度一般会計補正予算(第7号)による変更を反映した表をお配りしておりますので、そちらをご参照いただきたいと思ひます。

181ページにおきまして、下から5段目になります。庁舎周辺環境整備用地購入費につきまして、変更が生じているものでござひます。

続いて、182ページになります。こちらは地方債に関する調書になります。こちららも本日午前中にご審議をいただきました、平成28年度一般会計補正予算(第7号)による変更を反映した表をお配りしておりますので、そちらを御参照いただきたいと思ひます。

ここにつきましては、1、普通債(6)教育、ここに関しまして変更が生じているものでござひます。

表の一番下合計欄をご覧いただきたいと思ひます。前年度、平成28年度末現在高見込額は54億7,682万円、当該年度中起債見込額3億9,610万円、当該年度中償還見込額3億8,010万9,000円、当該年度平成29年度末現在高見込額は54億9,281万1,000円となります。

以上で一般会計当初予算の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長(茅沼隆文)

以上で議案第13号 平成29年度開成町一般会計予算の説明を終了いたします。続きは明日10日13時30分から3月定例会議第4日目に行ひますが、本日、説明が終了した部、課長は、明日の出席は結構でござひます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時09分 散会